

〔総合発表会シンポジウムの概要〕

九州地域における水田農業活性化の展望

九州農業試験場 水田利用部長 平 岩 進

第56回九州農業研究発表会総合発表会は、平成5年9月8日午後1時から4時30分まで、メートプラザ佐賀(佐賀市兵庫町藤木1006-1)で開催された。今回は「九州地域における水田農業活性化の展望」をテーマに基調講演、シンポジウム(パネルディスカッション)が行われた。米市場の開放問題、「新政策」等水田をめぐる様々な問題を背景に約350人の参加を得て、盛会であった。ここでは基調講演に続いて行われたシンポジウムについてその概要を記す。

1. パネリストと座長

1) パネリスト: 長 憲次(九州大学農学部教授), 下坪訓次(九州農業試験場水田利用部栽培生理研究室長), 山本幸彦(福岡県農業総合試験場園芸研究所野菜花き部野菜栽培研究室長), 角 博(佐賀県農業試験研究センター生産技術部肥料研究室長), 水田徳美(佐賀県小城農業協同組合農産営農課課長代理), 安庭 誠(鹿児島県農業試験場作物部主任研究員)

2) 座長: 平岩 進(九州農業試験場水田利用部長)

2. 討議の概要

1) 望ましい経営体の育成と担い手の確保

長: 九州においても個別経営, 組織経営の二つの担い手の形態がある。ただ個別経営体について言えば北陸, 東北あたりに比べると中核農家の存立形態は複合型のものが非常に多く, 稲作農業を主としたものの比率は少ない。複合型農家の中にはイチゴとかいろいろなタイプがあるが結構借地で土地面積の拡大も図りながら頑張っている農家が多い。無論限度はあるが10~20haではなく, 自作地2~3haと, 周囲から頼まれて2~3ha耕作しながら4~5haといった経営規模の中で, いろいろな集約作物をプラスしながらまあまあ所得を確保している。稲作の収益性の低下, 地域の中での稲作の相対的地位の低下, 借地流動化の増大が進行しており, その意味からは規模拡大のチャンスと言えるが, 中核複合農家にも農地が集積されていくので, 個別型が規模を拡大していく条件はきつい。九州の場合はこの野菜を作っている複合農家のようなものまで巻き込んだ地域の組織化ということからスタートしていくことが大切であろう。その中で農地の流動化がさらに進み, その相当部分が特定の農家に集積されるようになれば, 稲作を主体に経営する農家が出てくると思う。このような土地利用型経営にしても担い手は家族型が基本となる。

水田: 今までの価格政策のあり方が問題であった。米麦の収益性が低くなったという中で担い手が育たない環

境が出きたのではない。今日に至って日本の農地をいかに保全するかということも含め「新政策」が出されたが, 現場にいる者からみれば大規模農家を育成することによって, 日本の農地全てを維持管理, 保全できるか疑問である。特に佐賀県では米麦を中心としているが一部では施設部門の拡大もやっている。米麦中心の個別経営体では10~20haという目標を新政策では立てているが, 私達の所の大規模農家を指向する人に聞いてみると10~15haは十分出来る, 施設園芸をやるよりそういった方向で規模拡大したいという農家もいる。しかし, このような土地利用型の場合, 今後の価格政策がどうなるかという不安が常にある。もう一つは, 限らない目標の改訂, 数年前までは5ha~7haと言われていたがそれが今回10~20haになり, そこに到達すればさらに集落目標である30haというようなことになるのではないかと, それは内外価格差の問題になると思うが, 本当に米, 麦だけで規模拡大をしていいたろうかと不安があり, このことが農地流動化が進むようでは進んでいない原因ではないかと思う。JAの基本的な考え方としては, 地域内での集団育成という形でやっている。これは大規模農家を指向する担い手育成と集落ぐるみでの土地利用, 水利用をどうするかという両面から推進している。しかし, 現状は転作田の団地化, 機械の共同利用で留まっている。今後はこれを労働力の調整, 土地の調整まで結び付けた中で経営体の育成を進めていかなければならないと考えている。

2) 土地利用の調整及び圃場の集団化

長: 農地を管理する人がいなくなっても即それが流動化するということにはならない。流動化, 規模拡大の可能性が生まれると同時に荒廃の道もある。きちんとした農地政策を確立しないと, 資産的保有ということで荒れていても基盤整備にも反対, いずれ高く売れるということでは食糧の自給率上げも, 土地利用型農業の担い手の確保も難しい。単なる流動化促進の政策だけでは不十分である。

九州で農業を活性化する, あるいは農村の活性度を維持していくためには土地利用型農業だけではだめだと思う。施設型農業というか冬春の野菜の比重を高めていく必要がある。さらに収益性を高め競争力を高めていくためには, より高度な施設や技術が必要となり, そのためには団地化し, 高度な土地基盤を作る必要がある。目的に応じて土地利用の団地化区分, あるいは土地改良の追加投資といったものをいろいろ行うことも必要と考える。

水田：農地の利用調整等については、平成元年に農協が実施ができるという制度に基づきJA小城郡においても実施しているが、実績は32ha程度である。これでも佐賀県下では高い方である。農地流動化のアンケート調査によると現状維持というのが7割であった。預けているから現状でいいという回答もあるかも知れないが、息子がどうなるかわからないので、今はわからないという回答が非常に多かった。規模拡大を指向している農家も相当あるが、これらの人は現在農業をやっている昭和1ケタ代の人が離農すれば頭を下げなくとも自動的に規模拡大ができるのではないかと、もう少し状況をみようと思っている。これが大規模指向農家に土地が流動しない理由の一つと考えている。もう一つは小作料が高いこと。本年から約4,000円程度下がったがそれでも36,000円、三日月町では37,000円と九州内でも非常に高い。それだけ米麦に対する依存度が高いとも言えるかも知れないが、今すぐ農地の流動化、規模拡大ではなく、もう少し様子を見てみようという農家が多い。三つ目は実際農地の利用調整等により規模拡大をし12haの農家があるが、圃場枚数は47枚になり、かつ点在している。そのため機械の効率も悪く、労働時間も多く生産コストを下げるということにはなっていない。これを農地の交換転作により集団化を進めているが、資産的農地の保有農家にあつては、まだ貸したくないということで進んでいない。

大規模農家で今一番困っているのは、計画的に規模拡大が進めばそれに適応して機械整備もできるが、段階的に規模拡大が進んでいくと、例えば4条刈コンバインでは足りず、汎用型コンバインに替わなくてはならないとか、トラクター1台では足らなくなり2台必要になってくるということになると、どうしても機械の過剰投資になり、機械の効率的利用によってコストを下げるという目的が逆になり、過剰投資をまた招くという段階が生じてきている。もう一つ大規模農家が問題にしているのは、佐賀県も施設化率が進んでおり、私の所も五つのカントリーと10のライスセンターで93%の利用率があるが、そうした中で大規模農家が1日刈る時間は決まっており、それを施設に持っていくと同じ組合員として取り扱われるので、同じ待ち時間をしなくてはならない。従ってその間刈取りが出来ないということになる。このため個別で乾燥施設を整備する傾向にあるが、投資額からみれば過剰投資につながっている。このような状況の中で農地の利用調整をやって規模拡大農家、担い手を育成しているが、これらの農家が本当に自信を持って農業をやっているだろうかと反省を含め、今私達は迷っているという状況である。

長：補足すると、先程の資料の中に耕地分散がいかにか能率を制約するかということを表にしている。耕地がまとまっている所に比べ、土地純収益は半分以下になっている。一つの農家を追跡調査した結果、10年前は面積が7.3haだったのが最近では9.4haになっており、農地流動化

が進んでいるようだが、団地化という点は少しも進んでいない。また、かつては麦が粗収益の41%を占めており、麦は期間借地で稲作より広げてという対応をしていたが、今や麦は半分になってしまい、かわりに10ha程度の大型経営をやっている農家でも息子が一緒にやっているような農家は、ほぼ例外なしに施設野菜を取り入れて所得を増やしている。土地利用型農業が九州では施設型との競争関係あるいは選択関係の中にあり、東北、北陸に比べ難しいと言える。そのようなことから面積を広げた農家もあるが、多くはある程度面積を広げながら、あるいは面積を一定にして経営全体の集約度を高め所得拡大を図るという対応をこの10年くらいの間に行ったということである。

3) 労働力の調整

山本：現地試験に入っている北野町の実状について話したい。まず野菜の作業の流れからいうと、リーフレタスを例にとれば、慣行栽培の育苗はハウスを利用して播種期を5回位に分けて次々に行われる。一方でその苗の定植のため圃場が次々と準備されていく。同じ時期を見れば育苗作業と定植作業が同時に行われている状況にある。その途中の栽培管理もあるが、収穫以降調製にも多くの時間がかかり問題が大きい。例えば圃場全体を民間に販売する、いわゆる青田売りという実態もみられるが、経営の柱となる主要品目については、自らの労働力で調製するという状況にある。技術的な視点からみると、まずは定植を境とした育苗の問題と本田の管理の問題、それから収穫を境とした調製の問題、最後に販売の問題と、ある程度部分部分を誰かが受け持つことによって労働時間を短縮し、その時間を余裕あるいは規模拡大に向けることが可能ではないかと考えられる。

土地利用調整については、集落に作付協定委員会置いて調整を行っているが、非常に大切な仕事であり御苦労も多い。昭和58年に用排水分離の基盤整備事業により区画が大きくなったことに伴って行政サイドからは、ブロックローテーションの要望が、また、農家側からは、野菜の連作障害を回避したいということから、野菜を作付していない農家を説得し10年間続いている。しかし、この10年間に野菜の施設栽培も増えてきたこともあって、今後ブロックローテーションを続けるかどうか議論が開始されたという現状にある。

4) 水田利用高度化のための地域輪作農業

角：水田というのは灌漑水を利用するということで非常に連作障害に強く、2,000年間々と水稲を栽培してこれた。しかし戦後水稲栽培も収益性が中心となり、効率化、合理化と言うことで、化学肥料や農薬といった化学物質に依存するようになり、有機物の還元も減った。そうしたことから例えば耕盤が浅くなってきても、通常年ならそこそこいけるが、昨今のような異常気象となると、どうしても根に頼るといふところがあり、問題が生じてくる。そのようなことから午前中発表した課題に取り組

んでいる。環境保全型農業というか、環境調和型農業というか、そういう一つのファクターが米にしても野菜にしても出てきている。一方、高付加価値化というか、差別化ということもあるが、その中で土壌管理というものの役割は大きい。水田を畑として使う場合にしても乾かすという手段は施設化する以外ではなくて、水を加える手段はある。そうしたことから土地基盤整備の方も21世紀に向けてもう一度考え直す必要があるのではないか。水田を夏場に畑化することによって物理的条件もやや改善できるし、畑として年間使うことによって、水田雑草がある程度制御できるような効果も出ている。野菜畑、転換畑にしても水稲に比べ施肥量も多いし、地力の消耗も高いので、有機物問題、施肥技術を含めた土壌管理というのがますます必要になってくる。

5) 九州における作付体系の現状と展望

山本：九州北部というか福岡県は、温暖な気象を利用した冬春期の野菜作りが非常に盛んである。その中で施設を利用した果菜類栽培、葉根菜類のトンネル栽培、雨よけ施設を利用した周年供給の葉菜類栽培という大きな三つの流れがある。北野町の事例は、トンネル栽培に入るがそれ以外に露地栽培がある。早期水稲の後にキャベツを作付する体系で一部の地域に導入され、現在早期水稲が増える中でこのような取り組みが増加しているものと思う。その中で育苗方法としてのセル苗は半自動タイプの移植機とセットで一部導入されつつある。もう一つは葉菜類のトンネル栽培農家が、ハウスを建てて施設葉菜類を周年供給できるように経営転換を行っているという動きがある。露地野菜で非常に長くやってきた農家が、同じ葉菜類で施設の周年化へ取り組んでいく場合には当然品目の転換になる。県の種苗センターでそういう葉菜類のセル苗を供給出来るようになれば県全体の野菜の振興について、1センターを中心にかかなりの機動力をもって振興することが出来る。

水田：新しい体系というより動向になるが、後継者が年々減少してきているのは事実で、私の所も農協青年部が数年前までは160名いたのが半分近くになっている。ただ後継者等のいる農家の経営状況を見ると、米麦部門では4~5ha作って施設園芸との複合的取組みでやっているが、年によっては双方から所得を落としている面もある。従って部門的には施設園芸だけでいく農家も現れている。土地利用型の米・麦については麦の所得性の問題が大きなネックになっている。佐賀県の土地を高度利用していくためには機械化装備、さらには施設化をしたという背景には当然米・麦を栽培することによって、土地の有効利用を図っていくということが考えられた。ただ麦については、やはり多収で良質な麦を早期に開発して欲しい。それが遅れば、恐らく麦作面積はおのずと減っていくということと、佐賀県では大豆を主要転作作物として取り組んできたが、来年度転作緩和ということになれば水稲への復元が他県より大きいと考えられ大豆も減

少する。麦がダメということになれば、機械化が可能な露地野菜によって佐賀県の裏作の土地利用を図っていくかなければならないと思っている。

深浦：熊本県は面積的には少ないが鹿児島、宮崎と同じく水稲の早期栽培をやっており、その裏が空いてもったいないという気がする。一部でレタス等大規模に作っている所はある。九州は暖地という条件を生かせば、稲を4月上旬から7月中旬まで移植でき8月すぎから11月まで収穫できるという特別地域なので、次々に収穫していけば機械の利用効率は上がるのではないかと思う。担い手については悲観的で高齢者ばかりで、集落のどこを探しても耕うんしてくれる人がいないと聞いている。

安庭：早期水稲と普通期水稲はここ2~3年で様子が変わってきた。早期は早進化ということで植付時期が早くなり裏作が入りにくくなった。以前は飼料作物等いろいろ入っていたが、早進化されたということで、もう一度どういう作物を入れるか園芸作物も含め検討しているところである。早期水稲の価格はこの3年で15%程度上昇しており、来年も米の不足が予想されるので上限である5%くらい上がるから、4年で20%上がることになる。そうなると例えば年間800万円の所得を上げるとした場合、早期水稲なら7~8haあればいい。「10haあったらサラリーマンを越すようになる。」それに比べ「事実、新聞にある農家が10ha以上栽培したらサラリーマンを越す生活ができる」との記事がありました。」普通期水稲は現在の価格、収量では15ha程度が必要になる。今後の展望としては、早期水稲を作った後、普通期までに10か月あるのでこの期間が効率的に使えるのではないか。つまり2年3作型を取り入れた場合、土地の高度な利用が可能になるのではないか。出水干拓地で早期水稲と普通期水稲をうまく組合わせて大規模化に成功し、担い手の問題も解消している例もあるので、今後温暖な気候を生かした作付体系を考えていく必要がある。10か月あれば園芸作物、飼料作物の導入が容易になる。

下坪：九州では水田にすぎ込んだ稲わらや麦わらの分解が早い。このような地域では地域輪作農法をどうするかということよりも、積極的にこのような農法を活用していく方がいい。例えば北野町の水稲後の野菜は品質がいいとか、鹿児島輪換田のネギは身のしまりや色がいいとか。また、筑後市近くのハウスでナスを作っている農家では、ハウス面積の何倍もの稲わらをハウスの土に入れて連作をしているがこれも限界があり、ハウスを別の場所に移して作っている。こういう所では地域輪作を活用したらどうかと思う。大豆-小麦と作っている所で、水稲-小麦の所より枯れ熟れ様障害が出ているとか、九州では大変不利な条件の中で麦を作っている。また、麦価も安いということもあるが、地域の水田農業というものを考えた場合、今後とも麦栽培を続けてほしい。

6) 法人化問題について (質問に答えて)

長：基本的には法人化という方向に反対の考えを持つ

ているわけではない。家族法人、組織法人ともそれぞれメリットがあるので、その方向に向かうことには賛成である。ただいいたかったことは家族型法人で、アメリカでも圧倒的に多く、日本でもそうだと思うが、メリットが本当に発揮され、税制上の利点が受けられるのは売上が1千5百万円以上、所得にして最低7～8百万円くらいあるような経営でないとダメであるから、法人にするならばそのメリットが出てくるようなところまで経営を高めることが先決だといいたかった。

例えば農家に嫁にいった途端に1年中働くが、自分の本当に自由になるお金が1銭もないというような問題を解決しないと若い人が農業に就農しないと思うが、各個の労賃計算までできるような経営をどう確立するかということの問題にしたかった。法人化するしないが本質的な問題ではなく、あるところまでいってそれでメリットができれば、農家はいわれなくても法人化するだろうと思う。そうした実体をどう作るかを根本のところ、私は問題にしたわけである。